

令和元年度 会派きらめき行政視察報告書

視察者 高田正人・坂本俊夫・利根川敬行・福田武彦
視察場所 静岡科学館る・く・る（静岡市駿河区南町14番25号）
視察項目 静岡科学館る・く・るの取組について
対応者 静岡科学館る・く・る 館長 米澤昭美 様
次長 谷 俊雄 様

視察目的・所感等

新たな公共建築物は、国の地方財政措置からも建設することは考えられない。そこで公共施設等の集約化・複合化により児童館を建設する計画が示されているが、東松山市は過去に児童センターを廃止している。東松山市児童センターは一般児童の利用が少なくなり、保護者の就労等による小学校低学年の預かりでの利用がほとんどを占めていたことに加え、建物の老朽化と耐震性の問題から廃止となった。東松山市は児童センター廃止の経緯を踏まえて、0歳から中学校卒業程度までの幅広い児童生徒が集えるような児童館にしたいとしており、利用しやすい機能や仕組みづくりを検討している。しかしながら東松山市は0歳から3歳までの子育て支援として、子育て支援センターソーレが松山地区に、マーレが高坂地区に開設され多くの利用者がある。公設民営と民営の学童保育施設が各小学校にあり、学童保育の児童数は毎年増加している。このような状況の中で、児童館が果たす役割はどのようなものか検討するため、会派「きらめき」は令和元年7月20日、静岡市の「静岡科学館 る・く・る」を視察した。

静岡県は昭和32年度に「児童の科学知識の向上と豊かな情操を養う」ことを達成するため、展示物を通して科学の原理や様々な情報を提供し、科学に対する興味や関心を高めることを目的として、駿府公園内に児童会館を建設した。その児童会館は、昭和48年度に静岡市に移行したが、老朽化したため平成15年度に閉館となった。再整備が必要となったが、駿府公園の再整備等もあり、同じ場所への再建設はできなかつたため新設するに当たり、子供だけで来館できる交通の便の良い都市型とし、青少年に対する、より高度な科学知識の啓蒙と文化の向上に資するため、科学館を建

設した。来館者が主役となって、思い思いに創意・工夫しながら、遊び楽しむことができる様々な機会を提供することを基本構想とし、総事業費 6,793,055 千円をかけて「る・く・る」を平成16年に開館した。「る・く・る」とは「みる」「きく」「さわる」をキーワードに、発見する喜びと創造する楽しさにあふれる科学館である。

現在は、（公財）静岡市文化振興財団の1者（非公募）に管理を委託している。指定管理期間は5年間で、平成30年度から第4期の指定管理期間が開始している。なお、「科学館の設置目的」及び「基本理念」に沿って、以下4つの「静岡科学館運営基本理念」を定めている。

1. 市民の科学への興味・関心を高め、科学的な思考習慣と創造力を育みます。
2. 「Hands-on 科学館」を軸とし、自然や科学の不思議を幅広い層の市民と共有します。
3. コミュニケーションを重視した事業活動で来館者の満足度を高めます。
4. 市民と共に科学普及の場を創造し、魅力ある多様な事業を展開します。

そして指定管理者業務仕様書に達成すべき数値目標が示されている。

(1) 年間来館者数25万5,000人

(2) 連携事業回数100回

過去の実績では、毎年25万人以上の来館者となっている。